

平成 2 3 年度

1 2 月補正予算案参考資料

茨 城 県

目 次

【東日本大震災復興基金活用事業】

- | | | |
|---|-----------------------|-----------|
| 1 | (新)市町村復興まちづくり支援事業 | (市町村課) |
| 2 | (新)被災住宅復興支援事業 | (住宅課) |
| 3 | (新)東日本大震災復興緊急融資利子補給事業 | (産業政策課) |
| 4 | (新)農地農業用施設災害復旧支援事業 | (農村計画課) |
| 5 | (拡)東日本大震災復興PR関連事業 | (広報広聴課ほか) |
| 6 | (新)文化財等災害復旧補助事業 | (文化課) |

【施設復旧関連事業】

- | | | |
|---|--------------|----------|
| 7 | (拡)安心こども支援事業 | (子ども家庭課) |
|---|--------------|----------|

【災害関連(その他)】

- | | | |
|---|------------------|---------|
| 8 | (拡)放射能汚染廃棄物対策等事業 | (畜産課ほか) |
|---|------------------|---------|

市町村復興まちづくり支援事業

総務部地域支援局市町村課
財政G(内線2472)

予算額 7,000,000千円

東日本大震災からの復興に向けて、市町村では住民生活の安定や地域コミュニティの再生、地域経済の活性化など「復興のまちづくり」を推進していく必要があります。

このため、市町村が地域の実情に応じて、弾力的かつきめ細かに復旧・復興事業を実施できるよう、用途についての自由度の高い交付金による財政支援を行い、復興のまちづくりを応援します。

【対象団体】

県内全44市町村

【配分方法】

各市町村の被害状況等による財政需要を勘案して配分

【事業内容】

各市町村において、地域の実情に応じた有効な復興事業等を実施

国庫補助事業などの制度の隙間を埋めて、必要な事業に対して柔軟に対応



被災住宅復興支援事業

予算額 32,390千円

土木部都市局住宅課
企画調整G(内線4754)

被災した住宅復旧のための利子補給事業に対する支援

- 被災者が民間金融機関等からの借入金を利用して自己居住用住宅の補修等を行う場合の負担軽減を図ります。
(市町村が被災者に対し利子補給をする場合に当該利子補給の1%相当分を補助します。)
- 被災住宅復旧に伴い、地盤改良等の液状化対策工事や擁壁復旧工事等の宅地工事を実施する場合には、利子補給対象融資限度額を加算します。

事業の概要

対象

東日本大震災により大規模半壊以下の判定を受けた自己居住用住宅の補修等のため金融機関から資金融資を受けた方
(市町村を經由して支援)

県利子補給率：利子1%に相当する額

(住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を受けている場合、実質無利子化)

利子補給期間：5年間

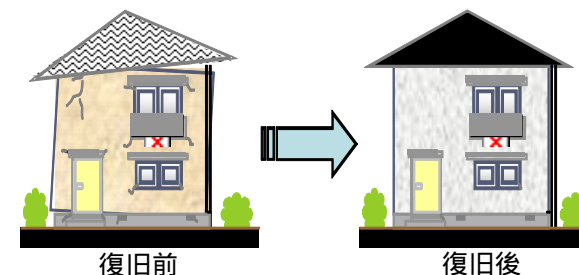
利子補給対象融資限度額：6,400千円

(液状化被害等がある場合3,900千円を加算)

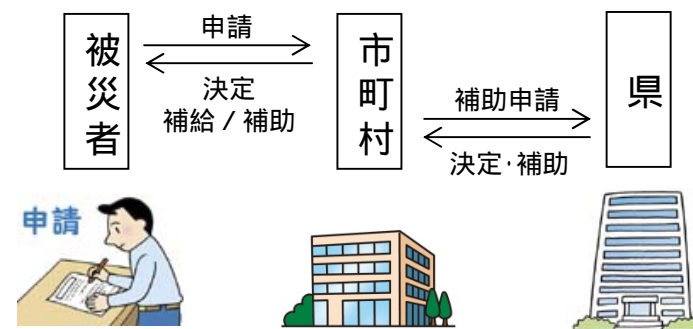
利子補給額(5年間)：最大285千円程度

(液状化被害等がある場合最大458千円程度)

被災者生活再建支援制度による建設・購入の支援金の適用がある場合を除く。



申請フロー



東日本大震災復興緊急融資利子補給事業

商工労働部産業政策課
金融G（内線3529）

予算額 561,989千円

東日本大震災復興緊急融資を利用した中小企業者の負担軽減を図るため利子補給をすることで、県内産業の早期の復旧・復興を促進します。

「東日本大震災復興緊急融資」の概況

5月23日「東日本大震災復興緊急融資」を運用開始（＝東北地方太平洋沖地震特別対策融資（3/18～）の要件を拡大）

- ・ 国の新たな保証制度「東日本大震災復興緊急保証」を活用
- ・ 融資枠1,600億円
- ・ 融資利用者に対する保証料補助を実施（補助率 直接被害：100％，間接・風評被害：50％）

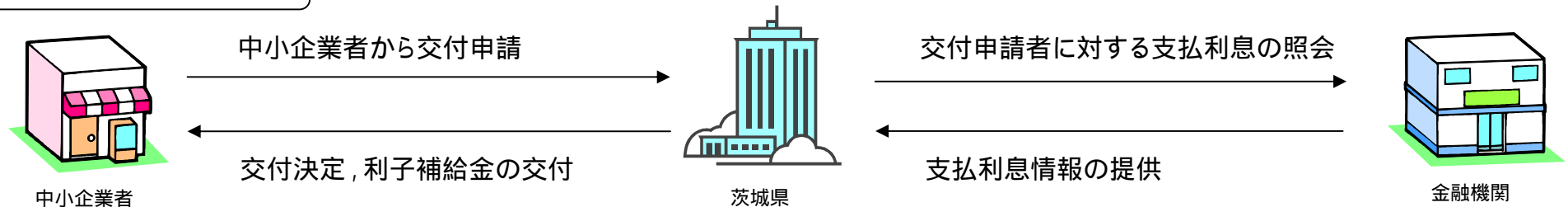
利子補給の内容

- [補給対象] 直接被害，間接・風評被害
[補給期間] 融資実行後3年間
[補給率] 直接被害の利用者のうち，事業用建物が全壊：全額（無利子化）
" " 上記以外のもの：1/2
間接被害・風評被害の利用者：1/3

利子補給額

- < 融資条件 > 融資額1,000万円，融資利率1.5%の場合
（融資期間10年）利子負担額 753千円
- < 利子補給額（3年間） >
直接被害（事業用建物が全壊） 利子補給額：383千円
" （上記以外） 利子補給額：192千円
間接・風評被害 利子補給額：128千円

利子補給手続き



農地農業用施設災害復旧支援事業

農林水産部 農地局
農村計画課 防災G(内線4145)

予算額 346,300千円

東日本大震災で被災した農地・農業用施設の復旧について、国の災害復旧事業の対象とならない調査設計費や小規模災害復旧事業の地元負担に対し支援を行い、地域農業の円滑な復旧・復興を図ります。

災害復旧事業調査設計

- ・実施主体：市町村，土地改良区
- ・内 容：災害復旧事業の申請や，工事を実施するための調査設計等にかかる地元負担に対する補助

小規模災害復旧事業

- ・実施主体：市町村，土地改良区
- ・内 容：国の補助事業の対象とならない小規模災害復旧事業（40万円未満）に伴う地元負担に対する補助



- ・補助先：市町村
- ・補助率：2.5/10(基本)
県と市町村で9/10を支援し，地元負担を1/10に軽減

【負担例】

単独災害復旧事業債 (震災復興特別交付税) 6.5/10	復興基金 2.5/10	地元負担 1/10
------------------------------------	----------------	--------------



東日本大震災復興PR関連事業

広報広聴課 広報戦略室(内線2123)
観光物産課 宣伝誘致G(内線3622)
農業政策課 戦略推進G(内線3828)

予算額 27,624千円

東日本大震災からの復興及び風評被害払拭に向けて、本県農林水産物の安全性や観光地の魅力など、元気な茨城の姿を積極的にPRします。

いばらき復興PR事業 2,029千円(広)

県内外メディアに対する県内各地の復興イベント等の情報提供

- ・ 県内各地の復興イベント等の情報を収集し、メディアに情報提供することで取材を誘致
- ・ 県内の地域資源に係る基礎資料等も併せて提供



いばらきの農林水産物イメージアップ事業 5,170千円(農)

スイーツ・グルメフェア及びキャンドルナイト、
ライブコンサートの実施

- ・ 期間 平成24年3月上旬(予定)
- ・ 場所 偕楽園・千波湖周辺
- ・ 内容 本県農産物等を用いたスイーツ・グルメフェア、キャンドルナイト、ライブコンサート等



風評被害対策緊急キャンペーン等事業 9,770千円(観)

JR上野駅における「梅まつり」をメイン
テーマとしたキャンペーン

- ・ 期間 平成24年2月(予定)
- ・ 内容 梅まつりを連想させる装飾展示、観光大使等によるPR、梅枝等の配布等
- ・ 期間 平成24年2月(予定)



いばらきパブリシティセンター事業 10,655千円(広)

「黄門マルシェ」の設置期間の延長

- ・ 期間 平成24年3月末まで
- ・ 場所 東京・銀座 銀座TSビル
- ・ 内容 本県農林水産物、工芸品等の展示・販売、観光地のPR
イベントの企画・実施、情報発信
県内市町村等へのスペースの提供



《注》各事業の所管課：(広)...広報広聴課，(観)...観光物産課，(農)...農業政策課

文化財等災害復旧補助事業

予算額 121,228千円

教育庁文化課 管理G (内線5442)

東日本大震災により被災した文化財等の修復工事に補助を行い、復旧を支援します。

【主な文化財の被災状況】



【国指定文化財】
水戸徳川家初代墓跡
(常陸太田市)



【国登録文化財】
荒川家住宅
(筑西市)



【県指定文化財】
矢口家住宅
(土浦市)

	指定別	対象経費	補助率	H23補助額
被災文化財	国指定文化財	復旧経費のうち国その他団体等からの補助金，寄附金等を除いた金額	3 / 4	121,228千円
	国登録文化財			
	県指定文化財			
	国選定重要伝統的建造物群保存地区			

安心こども支援事業

保健福祉部 子ども家庭課
保育・母子福祉G（内線 3253）

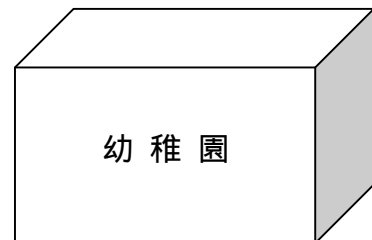
予算額 218,900千円

被災した保育所・幼稚園の復興にあたり，子育てサービスを総合的・一体的に行う基盤を整備・強化するため，合築による幼保一体化施設（認定こども園）の整備などを支援します。

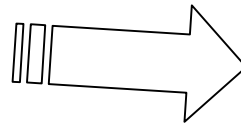
事業内容

東日本大震災で被災した保育所・幼稚園が，被災地のニーズ等を踏まえ，幼保一体化施設（認定こども園）など複合化・多機能化施設として再開できるよう，施設整備に対する支援を行います。

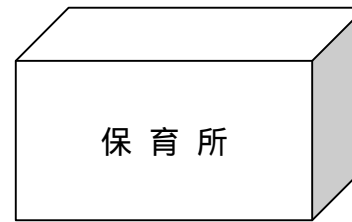
補助対象：私立潮来幼稚園ほか1園
補助率：基金1/2（健やかこども基金），
市町村1/4，事業主体1/4



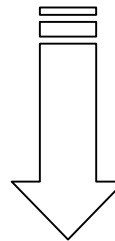
幼稚園



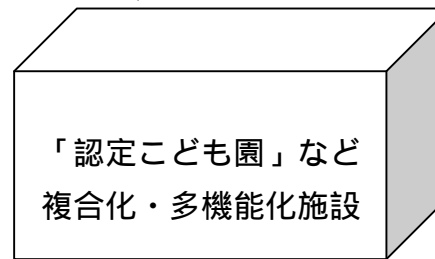
保育所の併設など



保育所



幼稚園の併設・
地域子育て支援拠点の併設など



「認定こども園」など
複合化・多機能化施設



放射能汚染廃棄物対策等事業

予算額 458,104千円

農林水産部	畜産課	生産振興G	(内線3993)
	林政課	森づくり推進室	(内線4021)
	産地振興課	エコ農業推進室	(内線3929)
教育庁	保健体育課	学校給食G	(内線5356)

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質により汚染され利用制限を受けている牧草・堆肥や製材所に滞留しているバークなどの処分，学校給食使用食材の放射性物質測定のための検査機器整備等を行い，生産活動等の再開・改善や県民の安心・安全確保を図ります。

【事業内容】

農業系汚染廃棄物の処分

畜産系汚染廃棄物処理（畜産課）

<事業主体> 畜産業関係団体等
<対象> 牧草，堆肥，稲わら等

林業系汚染廃棄物処理（林政課）

<事業主体> 林業関係団体等
<対象> バーク(樹皮)，しいたけ原木等

学校給食使用食材の測定のための検査機器整備

簡易スペクトロメーター1台整備(保健体育課)
((財)茨城県学校給食会に貸与)

その他

放射性物質検査体制強化のための嘱託職員の
配置等 (産地振興課)

【農業系汚染廃棄物処理イメージ】

<畜産系汚染廃棄物>



牧草



堆肥



搬送

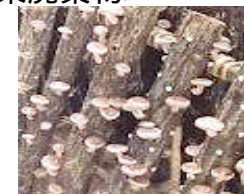


廃棄物処理場等で処分

<林業系汚染廃棄物>



バーク



しいたけ原木